

基本目標4

暴力の未然防止

DVを許さないという意識を社会全体で共有するとともに、市民がDVについての理解を深めるため、啓発・情報提供活動を推進します。特に、将来にわたってのDVを防ぐために、若年層に対する啓発を強化していきます。

また、被害者が問題を抱え込まず、相談機関に相談できるよう、被害者本人と周囲の人に届く啓発・情報提供にも取り組みます。

方針1 市民への啓発の充実

- ・啓発講座、情報資料の充実
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間と連動した啓発等
- ・調査研究の実施

方針2 若年層への教育啓発の充実

- ・デートDV防止等に関する啓発 **重点**
- ・学校園での教育啓発

基本目標5

推進体制の充実

被害者の発見から保護、自立までの切れ目のない支援を行うため、関係各課・関係機関が定期的に情報交換を行い、具体的な事案にあたって連携して対応します。

また、被害者支援を担う関係者がDVを深く理解して対応していくための研修の機会を充実させます。

方針1 被害者支援を担う関係者の人材育成

- ・被害者支援を担う人材に対する研修の実施
- ・市職員等に対する研修の充実

方針2 関係機関の連携・協力

- ・尼崎市DV防止ネットワーク会議による連携の強化 **重点**
- ・県との連携・協力
- ・民間支援団体への支援

方針3 苦情の処理

- ・苦情の処理

方針3 就業の支援

- ・就業に向けた支援 **重点**

方針4 子どもへの支援

- ・就学等における支援と配慮等
- ・子どもの心理的ケアのための支援

方針5 心理的ケアの充実

- ・カウンセリング等の充実 **重点**

よりよい関係をつくるために

DVは、恋人間でも起こります。恋人を独占し、束縛することが「愛すること」と、勘違いしていることが原因のひとつと考えられます。

お互いが楽しくて輝いているような、すてきな関係になるには

● 暴力を認めない

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。

暴力によらない解決方法があるはずですが、暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは決して許されるものではないのです。

● 自分のことを大切にする

人はみんな生まれながらにして一人ひとり大切にされるべき存在です。

暴力をふるわれてもいい人など一人もいません。でも、自分を大切にする気持ちを持っていないと、暴力をふるわれたとき、相手に対してははっきりと「NO」の意思表示をすることが難しくなります。

あなたは、自分のことは自分で決めることができるのです。いやなことには「NO」と言うことができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にする気持ちを持ちましょう。

● 相手のことも大切にする

自分のことを大切に思う気持ちと同じように、相手への思いやりの心、相手を大切にする心を常に持つことも大事です。

相手の話に耳を傾けましょう。

自分の意見や考えを相手に押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういう違いがあるということ認め、受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか、相手に言葉で伝えましょう。



もし、あなたやあなたの周りの人が、交際相手との関係に悩んでいたら…

もしあなたが、交際相手から大切にされていないと感じるのなら、まずはだれかに相談してみよう。一人で問題を抱え込み、悩んでいると、ますますつらく苦しくなってしまいます。だれかに相談してみることで、一人で気づくことができなかった解決方法が見つかることがよくあります。

(内閣府作成資料より抜粋)

尼崎市市民協働局協働・男女参画課

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号
電話:06(6489)6153 FAX:06(6489)6173
E-MAIL:ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp

R100
古紙配合率100%
再生紙を使用しています。